

平成 23 年度第 1 回独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会  
議事要旨

1. 日 時：平成 23 年 6 月 3 日（金）13:00～16:00
2. 場 所：独立行政法人物質・材料研究機構 千現地区  
研究本館管理棟 2 階 役員会議室
3. 出席者：橋本委員長、田中委員、竹内委員※、岸本委員、芳賀委員  
※：委員会は欠席のため事前に意見を聴取

4. 議題

【第 1 部】

民間企業における購買・調達部門担当者からの意見聴取について

【第 2 部】

- (1) 前回委員会議事概要について
- (2) 前回委員会の指摘事項等への対応について
- (3) 平成 22 年度第 3,4・四半期の契約に係る点検について
- (4) 平成 22 年度における独立行政法人の契約状況について  
(随意契約等見直し計画のフォローアップ)
- (5) その他

5. 議事概要

【第 1 部】

民間企業における購買・調達部門担当者からの意見聴取について

「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成 22 年 5 月 26 日付け総務省行政管理局長事務連絡）を踏まえ、民間企業における購買・調達部門担当者からコスト削減の観点から企業における調達活動の事例について報告を戴くとともに、委員に加え物質・材料研究機構調達部門関係者も含めて意見交換を行った。

【第 2 部】

議題(1) 前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題(2) 前回委員会の指摘事項等への対応について

事務局から前回の委員会で指摘された事項、意見に対する対応策等について説明

があり、審議の結果、了承された。

なお、委員から以下の意見があった。

- ・ 辞退理由書の回答項目が細分化されたことにより、辞退理由がより明確になると思われる。今後、辞退理由を分析し、応札者数の増加に役立てて頂きたい。
- ・ 電子入札システムの導入により入札公告、入札説明書、仕様書をダウンロード出来る機能は業者側の入札に係る情報収集のための負荷、コストを軽減化するとともに、入札へのモチベーションを上げる環境を醸成すると思われる。
- ・ 比較的多くの業者が仕様書を入札前に受領している場合であっても、結果的に一者応札となっている場合がある。今回、ケーススタディを行った事例（4件）については、入札件名が一般的かつ包括的であったため、多くの業者の関心を惹いたものの、納期を含め仕様内容の詳細を確認した結果、一者以外は履行出来ない（要員の確保が出来なかった場合を含む）ことが判明し、入札辞退に至ったものと考えられる。今後も、要求仕様、納期の設定に加え、契約件名も精査していくことが重要である。
- ・ 契約審査委員会、仕様審査アドバイザーはチェック機能が働いており、これらの案件について一者応札はやむを得ない。  
 今後は両者のチェックを経ない調達部門内で審査している 800 万円未満の案件の扱いを検討する必要がある。

### 議題(3) 平成 22 年度第 3,4・四半期の契約に係る点検について

#### ア) 競争性のない随意契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（38 件）の説明があり、審議の結果、真にやむを得ないものと点検結果は了承された。

#### イ) 一者応札・一者応募となった契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（258 件）の説明があり、審議の結果、一者応札となった経緯、要因から判断するとやむを得ないものと点検結果は了承された。

なお、委員から以下の意見があった。

- ・ 第 4・四半期において履行期限の設定に係る指摘が増加している原因について検討が必要である。
- ・ 履行期限の設定について、調達物件の種類、業務の進捗度合いなどから一律に期限を設定することは困難であるが、カタログ品、試作品などの区別により基準の設定について検討が必要である。
- ・ 平成 22 年度の一者応札率を助長した要因として、契約予定金額が比較的小規模な調達において、物質・材料研究機構の中期目標期間の最終年度であったことが特に作用していたのであれば、予め、仕様内容、納期等の設定、入札手続きに時間的余裕が持てるよう調達部門のみに限らず物質・材料研究機

構全体で一者応札の抑制に配慮して計画的に調達を行うべきだったのではないか。

- ・ そのためには、過年度における四半期毎の調達状況、一者応札率などを分析し、今後、更に計画的な調達を行っていくよう物質・材料研究機構全体として検討することが必要である。

#### 議題(4) 平成 22 年度における独立行政法人の契約状況について

(随意契約等見直し計画のフォローアップ)

事務局から随意契約等見直し計画（平成 22 年 4 月策定）の取り組み状況について説明があり、審議の結果、了承された。

また、「平成 22 年度における独立行政法人の契約状況について（依頼）」（平成 23 年 4 月 27 日付け総務省行政管理局独立行政法人総括担当発出）について説明があり、文部科学省及び総務省への提出資料について了承された。

#### 議題(5) その他

○事務局から平成 23 年度の委員会の審議方法等について今後検討していく旨説明があった。

以上